

ちはやあかさか 議会だより

第 111 号

平成 27 年 2 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

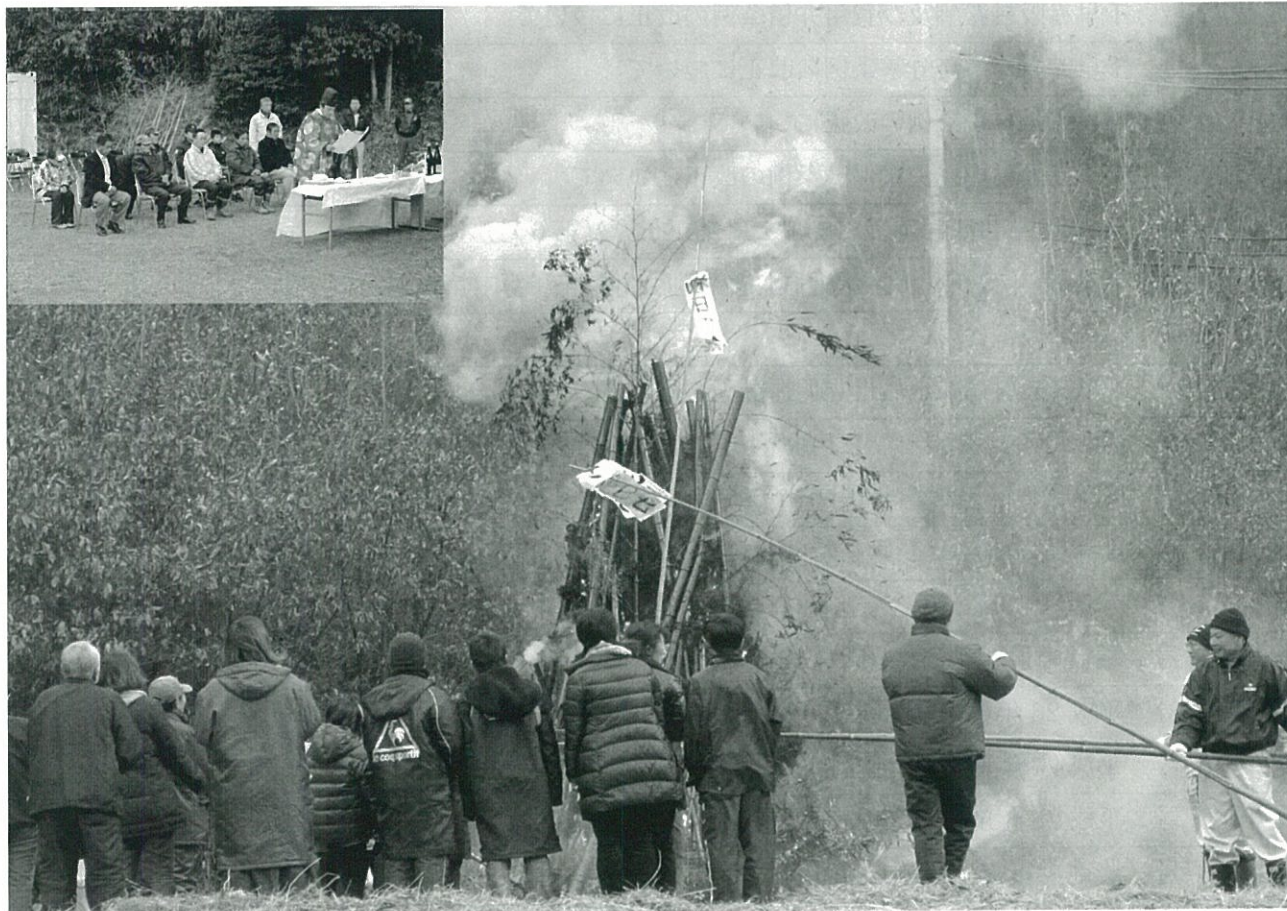
〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



1 月 12 日、下東阪地区では無病息災を願い「とんど」が行われました。

— 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
臨時議会・全員協議会……………	3
いっぱん質問……………	4～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

12 月定例会のあらまし

平成 26 年第 4 回（12 月）千早赤阪村議会定例会は 12 月 4 日に開会し、条例改正、平成 26 年度補正予算、固定資産評価委員会委員の選任など計 11 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。12 月 19 日の最終日には、委員会付託 7 件、追加議案 10 件を可決し、一般質問をもって 16 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

12 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 69 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	即日原案同意
・ 議案第 70 号 専決処分〔平成 26 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 5 号）〕の承認について	即日原案承認
・ 議案第 71 号 千早赤阪村表彰条例の改正について	原案可決
・ 議案第 72 号 千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について	〃
・ 議案第 73 号 千早赤阪村事務分掌条例の改正について	〃
・ 議案第 74 号 千早赤阪村税条例の改正について	〃
・ 議案第 75 号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	〃
・ 議案第 76 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 6 号）について	〃
・ 議案第 77 号 平成 26 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	〃
・ 議案第 78 号 動産の取得について	即日原案可決
・ 議案第 79 号 千早赤阪村過疎地域自立促進計画の策定について	〃
・ 議案第 80 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 81 号 特別職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 82 号 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 83 号 一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	〃
・ 議案第 84 号 職員の退職手当に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 85 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 7 号）について	〃
・ 議案第 86 号 平成 26 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)について	〃
・ 議案第 87 号 平成 26 年度千早赤阪村水道事業会計補正予算(第 2 号)について	〃
・ 議案第 88 号 農地災害復旧事業の施行について	〃
・ 議案第 89 号 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書について	〃

「手話言語法（仮称）制定を求める意見書」を採択

2006 年に国連で採択された障害者権利条約には「手話は言語」であること、2011 年の「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められている。

これらをもとに、早期に手話を言語として普及、研究することができる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、国会及び政府においては、上記内容を盛り込んだ「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方地自法 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 19 日

大阪府南河内郡千早赤阪村議会

第2回臨時会(第1号)議決結果(10月27日)

案 件 名	議決結果
・報告第 5号 専決処分(工事請負契約の変更契約)の報告について	即日原案承認
・議案第 66号 教育委員会委員の任命について	即日原案同意
・議案第 67号 千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	即日原案可決
・議案第 68号 平成26年度一般会計補正予算(第4号)について	即日原案可決

【主な案件の内容】

- ・専決処分 千早小吹台小学校校舎耐震補強等工事において追加工事が発生したが、変更金額が当初金額の5%以内であるため、専決処分として処理されました。
- ・議案第66号 教育委員会委員に東條由紀子氏(森屋)が任命されました。
- ・議案第68号 移動系デジタル無線装置購入費用や小・中学校等の空調設備設置工事実施設計業務委託料の追加補正予算

全員協議会 12月12日開催

▼工事又は製造の請負契約報告について

・平成26年度千早老朽管更新工事(その1)(水道管)

契約金額 1732万円

契約者 村内業者

・村道小吹台南線外4路線舗装工事

契約金額 1831万円

契約業者 村内業者

右記2件の報告があり、いずれも最低制限価格を事前に公表し指名競争入札で行われた。

▼財政見通しについて

普通会計(一般財源ベ

ス)収支見通しを試算した。

歳入では、村税は過去の実績から、地方交付税は国の財政計画から見込みを立てている。

歳出では、普通建設事業費は平成28年度に庁舎建設費を計上し、それ以外は財源に過疎対策事業債を予定している。

「今後数年間は黒字が続

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、下記の日程で開催の予定です。

平成27年第1回(3月)定例会の日程(予定)

月日	会議の内容	
3月 5日 (木)	本会議 (初日)	議案上程、審議
3月23日 (月)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議 一般質問

※開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



く見込み。過疎対策事業債を活用して人口増加施策に取り組むとともに、公債費の増加など一般財源への影響に注意しながら財政運営していく」と報告があった。

▼大阪広域水道企業団との統合に向けた検討・協議の状況について

大阪広域水道企業団と共同で、水道事業の課題を整

理し、水需要予測を行い「施設整備計画」、「経営計画」を策定し、検討を行った結果、村単独で行うより企業団と統合した方が効率的な運営が可能であることが分かった。また、将来的な料金値上げ、一般会計からの補てんについては必要であることも判明した。

今後は「企業団との統合を目指し協議を進めていきたい」と報告があった。

いっぱん質問



12月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



田中 博治議員

第5期介護保険事業計画の進捗状況はどうか

問

答

計画通りの数値で推進している

問 本村の「第1号被保険者」数は団塊の世代が65歳以上になったことにより年々増加している中、村では、平成24年3月に今後3年間の計画として「第5期の介護保険事業計画」を策定された。

期間中の第1号被保険者基準保険料は4760円となっている。

第5期計画の最終年度を迎えて、現在の保険給付実績と新たに始まる第6期の保険料はどうなるのか伺う。

答 65才以上の第1号被保険者数は、毎年1000人前後増加しているが、おおむね計画通りの数値で推移している。

要支援、要介護認定者数は介護度によりバラツキはあるが、各年度の実績が計画を超えており、年々、要介護認定者数が増加している。

第1号の介護保険料は3年間の合計で、計画値を600万円上回っている。

介護総給付費は、平成26年度では計画値が5億6千万円で実績見込みは6億円と計画値を上回る見込みであるが、第5期では、基金の繰り入れ等で財源が不足することはない。

第6期の保険料は現在試算中であるが、給付費が大きく増加することが予測され、上げざるを得ない状況である。

村としては、介護保険料の値上げ幅の圧縮のため、適正な介護保険の利用に努めていく。

要望 平成27年度からの介護保険料については、介護給付の適正化に努められ、できる限り低い保険料に圧縮してもらいたい。

問

村立小中学校の空調機の新設による夏休み中に特別授業は出来ないか

答

教育環境を整えば、学校と十分に協議を行う

問 地球温暖化の影響により、近年の夏の暑さは非常に厳しく、全国の学校で熱中症にかかる子どもたちが増えている。

その対策として学校の普通教室に空調設備を設置するのは非常に良いことであり、学習環境の充実に、学力の向上も期待できる。

空調設備の設置によって、夏休み中の特別授業等、学習環境を有効に活用できないのか伺う。

答 近年の夏場の猛暑は、熱中症の心配とともに子どもたちが授業に集中できる環境に適しているとは言い難いものがある。

このような状況は、学習環境だけでなく、子どもたちの健康を損ない、さらには生命の危機をもたらす危険性がある。そのため、空調設備の設置は有効な手段であると考

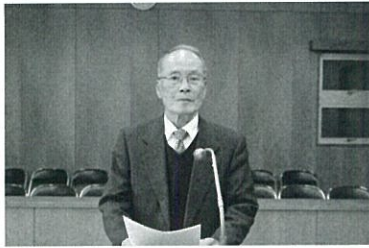


授業風景

普通教室における府下の公立小中学校の空調設備設置率は、48%となっている。

整備が進んでいる北河内地域では、すべての自治体で夏休みを短縮するなどの措置を取っている。

本村においても、すべての学校に空調設備の設置が完了し、充実した教育環境を整えば、学校とも十分に協議を行いながら学力向上につながるような特色ある教育について検討していきたいと考えている。



清井浩議員

問

合併浄化槽補助金の充実を

答

設置・維持管理の補助を検討する

問 下水道事業は良好な水質保全を図るため、極めて重要である。

平成25年度決算によると、下水道整備状況は、普及率74・2%、水洗化率87・1%となっているが、下水道計画区域外で行われている合併浄化槽の整備率は30%とかなり低い。

浄化槽設置費用の補助金割合は、制度発足当初、70%程度であったものが、近年は40%程度まで下がっている。

そこで今回、本村が過疎地域の公示を受けたことを契機に、定住人口増加促進の一助として、浄化槽設置時の補助の上乗せなど、さらなる支援を行い、整備率の向上を積極的に進めるべきではないか。

答 村では生活排水処理計画に基づき、公共下水道と浄化槽による全村水洗化を進めている。

浄化槽設置に対する補助制度は平成9年度より実施しており、事業開始当初は国の補助対象基準額に村単独による上乗せ補助を行ってきたが、平

成16年度に実施した財政改革により補助金を見直した。

現在、浄化槽設置促進を進める観点から、過疎債等を活用して補助金の上乗せを行うなど、制度の見直しの検討を進めている。

問 維持管理について聞く。下水道の維持管理は全て村が行い、加入者は使用料を支払っている。しかし、これでは賄いきれず、一般会計から年間一人当たり1万5千円程度の繰入（補助）が行われている。

一方、浄化槽の場合、設置以後の維持管理は全て設置者の負担になっている。公平性の観点から、浄化槽の維持管理に対する補助制度の創設を検討されたい。

答 村としては、住民の皆様への支援を行うことにより、生活排水環境を改善することが課題であると考えている。浄化槽設置後の維持管理についても、下水道区域の住民の負担状況を勘案しながら、新たな補助制度の検討を進める。

問

国保料の値下げを（9月議会に続いて）

答

大阪府下最低レベルにできないか検討する

問 11月に開催された国保運営協議会で平成25年度決算についての説明があり、

一、保険料の徴収率が大阪府下1位であった。

二、支払基金から交付される前期高齢者交付金等による特定財源は、近隣市町と比較しても多く交付されている。

以上のとおり「村の国保財政は健全に運営されている」との報告があった。これは、被保険者の納付意識が高いことと、担当課の努力によるものである。

次に、27年度から実施される共同事業の制度改正について、改正内容が絞り込まれてきており、来年度以降の財政見直しも見えつつある、このことであった。

9月議会で村長は保険料の値下げについて「前向きに検討する」と答弁されたが、過疎脱却を目指す中で、どのように保険料を設定されるのか。

答 11月の国保運営協議

会では過疎対策の一環として、定住人口の増加が図れるように国保料金の値下げについて、私の考えを述べた。

本村の国保財政は健全に推移しているが、高齢化の影響で医療費は年々増加している。

また、平成27年度の制度改革、29年度の保険者府下一元化など、村の保険運営に大きな影響がある変革が控えている。それらを十分把握して、村の被保険者一人当たりの保険料額を「大阪府下最低レベル」にできないか、分析・検討を進めている。

問 分析・検討の結果はいつ公表されるのか。

答 年末に示される国・府等から交付される特定財源の諸計数などを精査して、27年度保険料を積算している。その結果を2月下旬に開催される運営協議会へ諮問し、その答申を受けて3月議会において、当初予算案を提出する。

「地域おこし協力隊制度」の活用を



浅野 利夫 議員

積極的に検討していきたい

問 本年、過疎地域として公示されたことにより、過疎地域自立促進計画が策定され、村長は本会議の冒頭で、「自立に向けた取り組みとして人口は7000人以上、財政力指数は0.5以上になれば自立可能である」と挨拶された。

税による措置もある。アンケートでは、約6割の隊員が活動していた市町村か又は近隣の地域に定住しているとの結果もある。

過疎地域自立促進計画においても、本村の特性を活かした地域間交流を推進し、若者などが定住しやすい環境整備を目指すことを掲げており、その取り組みの一つとして地域おこし協力隊の活用についても検討していくことにしている。

今、都市部の若者達を過疎地の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう「地域おこし協力隊制度」が全国に広がっている。

答 地域おこし協力隊の制度は、人口減少や高齢化の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図りながら、地域の維持・強化に資する取り組みとして、田舎暮らしを

今後、過疎地域自立促進計画を基本に、地域の活性化及び定住促進について、全国の事例や国施策などを参考にし、積極的に検討を進めたい。

地域おこし協力隊は、他地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として総務省が創設したものである。地域協力活動に従事してもらい、若者の定住・定着を図り地域の活性化に貢献するもので、2013年度現在、隊員数は318自治体で978名まで広がっている。

6月には安倍首相がこの制度の隊員数を3000人に増やす方針を打ち出している。

必要経費についても受け入れ側の地方自治体が負担した場合、特別交付金がある。

「地域おこし協力隊」について

○地方自治体が、都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献。

○隊員による支援

・財政支援（特別交付税） 隊員1人につき400万円上限（報酬等（上限200万円）+活動費（上限200万円））

・隊員経費＝隊員の「活動」に要する経費、隊員の「定住（起業・就職）」等の支援に要する経費

・その他 隊員の募集や研修、マラソン大会等の面で地方自治体をサポート

○期間 概ね1年以上最長3年・3年を超える場合は特別交付税による支援は受けられないが活動継続は可能

○隊員数 617名（平成24年度特別交付税ベース）207自治体13府県・204市町村

地域おこし協力隊は、地域に定住し、地域に貢献する活動（就業）を行う。

※地方自治体の募集から活動までサポートする仕組みの活用が期待される。

※地方自治体の募集から活動までサポートする仕組みの活用が期待される。

※地方自治体の募集から活動までサポートする仕組みの活用が期待される。

ICT企業による町(村)おこしを

ICTなども活用しながら、企業誘致に取り組む予定

過疎の山里に2年間でICTベンチャー企業11社が相次いでサテライトオフィスを開設している。

村は全域に光ファイバー網が整備されており、本村の特性を活かし、空き家対策と企業誘致による地域の活性化を考えては。

答 ICT（情報通信技術）の活用については、過疎地域では地理的不利性からくる時間距離の制約や非効率などを克服し、日常生活はもとより産業、教育、保健医療面など様々な分野で変革をもたらすことが期待され、村民生活の向上と今後の地域振興策や定住促進策を検討する際の重要な手段と考えている。

問 現在の情報化社会において、ICT（情報通信技術）の活用は必要不可欠となっている。地理的条件などの制約がないため、ネットワークが整備されていれば、いつでもどこでも利用できる。

徳島県神山町は本村と同様、人口は約6000人で過疎化が進み空き家も多く、ICT企業を誘致して町おこしをしている。

同様に、企業誘致についても優遇措置制度の創設など、積極的に取り組んでいく予定であり、ICTなども活用しながら推進していきたい。



徳丸幸夫議員

問

地域公共交通の実施に向けて

答

地域公共交通協議会で検討中



問 村民の高齢化がいつそうすみ、利便性の向上を求める声は、いちだんと強くなっている。買い物や病院、役場へ行くなど、交通機関は欠かせない。車を持ち、運転できずうちはさほど不便は感じなくても、それができなければ、日常生活に支障をきたすことになる。来年度から実証実験をすることになっている

が、住民も大いに期待している。

- ① 実施の開始時期はいつからするのか
- ② 車両の種類や台数はどうするのか
- ③ 走行するコースはどこをどう走るのか
- ④ 走行の方式はどういう方式か

答 詳細な内容については、現在、地域公共交通協議会で検討している。

問

自然エネルギーの普及を

答

設置条件に適していないので補助制度は考えていない

問 東日本大震災から、3年と10ヶ月が経過した。福島原発事故は、収束もしていないし、原因も解明されていない。避難生活されている住民は、12万人を超えている。

原発事故以後、再生可能エネルギーの普及が大きくすすんでいる。原発なしで1年3カ月経過しており、国民や企業の努力の結果でもあり、原発13基分の節電ができています。

村は、過疎地域指定を受け、その計画の中に、「小水力発電」「森林バイオマス」の調査研究事業にそれぞれ1千万円の事業予算が計画されている。

小水力やバイオマスは、行政や民間事業者のかかわりがなければ、実施が困難だが、個人住宅に設置する太陽光発電は、行政の支援があれば、個人で設置が可能だ。

隣の河南町では、1キロワット当たり10万5千円を上限に補助している。

25年度は20件の申し込み予定のところ52件の申し込みがあり25年度は533万円で26年度は601万円と増えている。

村が、自然エネルギーの村として、売り出すのであれば、小水力やバイオマスに加えて、太陽光発電でも補助制度をつくり、自然エネルギーの普及に寄与すべきではないか。

答 本村の地形などから、設置条件に適していない地域が多くあることから、現時点では村単独の補助制度は考えていない。



問 国保料の引き下げを



関口 ほづみ 議員

答 3 月議会で提案できるよう検討している



問 日本共産党は、国保料の引き下げを一貫して求めている。

平成24年には、村民のみなさんと共同して、村全域で、国保料の引き下げ署名活動を展開し、160名の署名を村長に提出した。

また、昨年3月議会では、日本共産党議員団は国保料引き下げのために、「こうすれば、できる」と修正案を提案するなど、対案を示してきた。

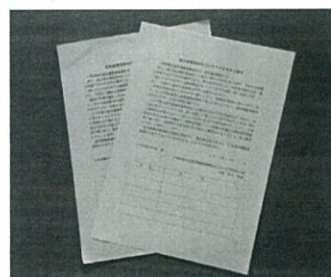
今年9月議会では、他の議員からも引き下げを求める質問もあり、「前向きに検討する」と回答している。

11月に行われた、国保運営協議会には、どのような提案をしたのか伺う。その際、審議の結果はどうであったのか、そして、来年度予算は引き下げる予算が提案できるのか伺う。

答 国保運営協議会に「安定的な保険運営を確保しつつ、どこまで引き下げられるか、検討している」旨報告した。

国保料引き下げについては、来年2月の国保運営協議会に諮問し、27年度当初予算で提案したい。

要望 私は、これまで「引き下げられない理由はない」と主張してきた。長年の村民願いに応え、引き下げを必ず実施していくよう、切に願う。



署名用紙

問 保育料の引き上げをやめよ

答 現行を大幅に超えることは考えていない

問 子ども子育て新制度が、来年4月から実施されるが、制度の詳細がわかるにつれ、関係者から疑問や戸惑いが噴出した。

今年6月議会で新制度に伴い、村の子育て施策が後退しないよう求めてきた。村での保育行政は、現時点では従来と特に変わらないと答弁があった。

12月広報に申請手続きなど、掲載されたが、これまでとは違う、認定制度や保育料の算定に変更がある。

幼稚園の保育料が、これまで一律9000円であったものが、所得に応じて計算されることになる。これ以上の負担増にならないよう対応すべきだ。

答 幼稚園の保育料は27年度から、国が定める上限額の範囲内で市町村が定めることとなった。今後保護者負担の激変緩和や経過措置なども含め検討する。

問 若者定住・子育て

支援のためには、保育料の値上げは行うべきでないと考えている。現在の保育料9000円は国の基準の2段階(非課税世帯)にあたり、ほとんどが引き上げになるのではないかと。軽減の措置はするのか。

答 村として、国基準にするには無理があると考え、当面9000円を大幅に超えることは考えていない。また、小学生3年以下の子どもがいる場合、2人目を半額とする、多子軽減措置を設ける。

要望 今年の出生数は15人(1月～11月)で少子化がすすんでいる。幼稚園保育料を無料にするなど、子育て支援で大胆な取り組みを実施し、若者定住・人口増を期待したい。



こごせ幼稚園卒園式



山形研介議員

問 「新しい公共交通のあり方」について

答 「村民の誰もが、わかりやすく、使いやすい、みんなで支える」を基本方針とする

問 本年度、地域公共交通協議会を立ち上げ、村総合交通計画を策定中であるが、現在の進捗状況を問う。また、新しい村総合交通計画が目指しているものは何か。

答 地域公共交通協議会を7月、10月、12月に開催し、公共交通の必要性、地域及び公共交通の現況把握、公共交通に対するニーズ等の把握に努め、計画案の策定の段階に入っている。

本計画では「村民の誰もが、わかりやすく、使いやすい、みんなで支える」を基本方針とし既存の公共交通との連携、村民と行政、事業者が創り支えることを目標とする。

問 住民ワークショップを開催することで地域の声をいかに実現させていくかが課題となる。そこで出された意見とその反映について問う。

答 住民ニーズを取りまとめる手段としてアンケート、住民ワークショップ、路線バス利用者実態

調査を実施し、参加者自身が当事者として地域における課題について議論を深め、総合交通計画の立案に努める。

問 今後のスケジュールは

答 協議会では、計画案を取りまとめ、26年度中にパブリックコメントを経て、村総合交通計画を策定する。

問 「26年度中にパブリックコメントを行い、計画を策定する」とのことであるが、真に実効性のあるものとするためには、あらたな地域公共交通はどのように考えているのか。

答 新たな地域公共交通については、交通協議会において論議中であり、本村の地理的条件、人口規模、路線バスの運行状況を踏まえ、検討していく。そして、27年には実証実験を行い28年度以降の本格実施に向け、制度設計に努め、また運営についても持続可能なシステムとするため、今後、受益者による負担につい

て、近隣市町の状況や事業にかかる経費を踏まえ、協議会の中で検討する。

問 村は過疎地域の公示を受け、過疎地域自立促進計画に基づき、将来に向けた事業に取り組んでいくが地域公共交通に対する認識と今後の取り組みについて村長に問う。

答 村域内の公共交通は富田林駅及び河内長野駅からのバス路線があるが、中津原、桐山など沿線から離れた地区もあり十分な状態とは言い難いと認識している。今後、高齢化が進む中で地域公共交通の充実が重要であり、村民の皆さんがいきいき暮らし、生活できるようにシステムの構築に努める。

要望 地域公共交通の充実、は、村の魅力向上にも資するものである。「村民の誰もが、わかりやすく、使いやすい、みんなで支える」基本方針の実現を目指していくよう要望する。



各地区でのワークショップの様子

議会活動日誌



11月

12月

1月

3日	・平成26年度村表彰式典	2日	・衆議院議員総選挙公示	5日	・御用始め
4日	・議会改革推進委員会・正副議長等研修会	4日	・第4回議会定例会(初日)	6日	・大阪新年互礼会
5日	・農業委員会	5日	・過疎地域自立促進特別委員会	8日	・広報編集委員会
8日	・南河内男女共同参画社会研究会講演会	8日	・総務民生常任委員会	9日	・奥河内写真コンテスト審査会
8日	・金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭2014	10日	・文教建設常任委員会	12日	・千早赤阪村成人式
11日	・村人権協会研修会	11日	・庭窪浄水場施設調査	12日	・千早赤阪村成人式
12日	・町村議長	12日	・全員協議会	13日	・広報編集委員会
13日	・全国大会	14日	・議会改革推進委員会	18日	・地域社会調査報告会
13日	・国保運営協議会	14日	・幹事長会議	22日	・富田林商工会新年賀詞交歓会
17日	・幹事長会議	16日	・人権を考える村民のつどい	23日	・第2回千早赤阪村障害福祉計画(第4期)策定委員会
18日	・南河内環境事業組合議会研修会	16日	・衆議院議員総選挙投票開票	23日	・第2回千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会
19日	・子ども、子育て会議	19日	・第4回議会定例会(最終日)	26日	・香川県三木町へ公共交通視察
20日	・大阪府町村議長会定例総会	22日	・定例監査	27日	・定例監査
25日	・定例監査	23日	・千早川水のエネルギー・クリスマスイルミネーション点灯式	28日	・定例監査
26日	・農業委員会	26日	・御用納め		
27日	・議会運営委員会	28日	・歳末夜警、激励訪問		
28日	・障害福祉計画、介護計画会議				



雑感



昨年の我が国の世相を漢字一文字で表す公募の結果「税」が一位であった。

消費税8%実施、10%先送り。

700億近い税を使い、国民の真意を問うと解散総選挙、税の漢字も当然だろう。

村には「非理法権天」と刻まれた塔がある。間違ったことは道理に勝てず、道理があっても法には勝てない。法が定められていても無茶な権力には勝てない。権力があっても自然界には逆らうことはできない。自然の力は明らかで「私」がない。

権力者は、税の漢字を国民の自然の声と自覚せねばと思う。見えにくいのは自分自身では。

S・I

広報編集委員会

委員長	田中 博治
副委員長	徳丸 幸夫
委員	浅野 利夫
委員	山形 研介
オブザーバー	
議長	井上 昭司